

1. 科目名 (単位数)	関係行政論 (2 単位)	3. 科目番号	PSMP3354
2. 授業担当教員	岩月 敦		
4. 授業形態	講義	5. 開講学期	秋期
6. 履修条件・他科目との関係			
7. 講義概要	心理に関する支援において関係する行政制度の把握は重要であり、今日、クライアントやその家族、関係者の支援において必要性が高くなっている。心理に関する支援の保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働等の諸領域における行政の仕組みや法律、倫理について取り上げ、それらの理解を深めると共に、事例に関連したグループ討議を通して、心理に関する支援に関係する行政制度に応じた臨床感覚を養っていく。		
8. 学習目標	以下の6点を学習の目標とする。 ①心理に関する支援における保健医療分野に関係する制度、法律を理解する。 ②心理に関する支援における福祉分野に関係する制度、法律を理解する。 ③心理に関する支援における教育分野に関係する制度、法律を理解する。 ④心理に関する支援における司法・犯罪分野に関係する制度、法律を理解する。 ⑤心理に関する支援における産業・労働分野に関係する制度、法律を理解する。 ⑥心理に関する支援における倫理的対応を理解する。		
9. アサインメント (宿題) 及びレポート課題	1. 授業ノートを用意し、教科書における各回の該当部分の読み返しを、必ず事後学習で行う。 2. 教科書を使った事後学習では、授業時間のふり返りも含めて、毎回要点を記録する。 3. 指示された課題、レポート提出は必ず行う。		
10. 教科書・参考書・教材	【教科書】 元永拓郎編『公認心理師の基礎と実践 23 関係行政論 第3版』遠見書房 2024。 【参考書・教材】 佐藤進監修『心の専門家が会える法律 新版』誠信書房、2016。 日本心理臨床学会倫理規定 2013。日本臨床心理士会倫理規定 2013。その他、必要に応じて提示する。		
11. 成績評価の規準と評定の方法	○成績評価の規準 1. 心理に関する支援において関係する行政制度と法律に関する基礎的、基本的事項を理解しているか。 2. 心理に関する支援の諸領域におけるこころの健康保持に関する課題を発見する力がついたか。 ○評定の方法 授業への積極的参加度、日常の受講態度、課題レポート・試験等を総合して評価する。 1. 積極的参加度 (発言、討議、学習ノート等) 総合点の 30% 2. 課題レポート・試験等 総合点の 70% 上記の他に、本学の規定に定められている 3/4 以上の出席が単位の取得条件であることも配慮する。		
12. 受講生へのメッセージ	公認心理師として関連する各種の法律や行政上の知識等は現場での実践に欠かすことはできません。こうした必要知識は変化していくもので、学びに終わりがありません。その意味において、この授業はその学びの始まりに過ぎません。現場に出る前に最低限知っておく必要があることを身につけることはもちろんですが、その下地になる精神をしっかりと身につけることが重要です。何が使える (可能性がある) のか、どう使えるのか、何を考える必要があるのか、何を調べる必要があるのか、等々、基本的な精神を根付かせること。そうしたベースが、現場で必要な支援を有効に活用することになり、また生涯にわたって自ら進んで調べ、学び続けることになるでしょう。もちろん公認心理師以外の職であっても、(法律等は異なれども) 該当の職業等の「関係行政論」を学ぶことは意味があるでしょう。法律や行政とのつながりが欠かせない社会に生きているという認識のもと、公認心理師の関係行政論を学びましょう。 暗記等、個人の時間ですべきことは個人の時間でしっかりと取り組む前提を忘れないでください。本授業においては、自分で調べること、出来る限り自分の頭で考えるという以下の姿勢で臨むことを求めます。 (1) きれいにまとめられずとも、まずは自分の頭で、その時点での自身の知を抽出、可能な範囲で整理。 (2) 自分の目、思い込み、思考の枠組み等も含めて、抽出した自身の知に挑むという姿勢で吟味する。 (3) 必要に応じて新たな情報・知識も含めて、上記の姿勢でさらに吟味し、整理、概念化する。 これらを授業内での他者との相互作用という点で考えると、以下のように表現することもできます。 ア) 自分の考え (意見) を言語化し、伝える。 イ) 心を開いて、頭を使って、他者 (教員・他の学生) の話、やり取りに耳を傾ける。質問をする。 (自分の問題としても関与する) ウ) 他者の話や会話に声を出した形で参加していない時も、頭の中では常に参加する。頭と心を使う。 エ) 必要に応じて、自分の考えの変化を言語化し、伝える。		
13. オフィスアワー	初回の授業で通知する。		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第1回	オリエンテーションー受講契約と導入	事前学習	行政に関して自分なりのイメージと、授業への期待について言語化、記述する。
		事後学習	上記のものが、初回の授業を経てどう変化したのかを言語化して、記述する。
第2回	法律、制度と公認心理師 (教科書: 第1章)	事前学習	公認心理師と法、制度に関して自分なりのイメージを言語化し、記述する。
		事後学習	教科書の該当部分を熟読し、要点を自分なりの言葉で表現するとともにまとめる。

第3回	公認心理師の法的立場と連携 (教科書：第2章)	事前学習	公認心理師の法的立場と連携に関して、自分なりのイメージを言語化し、記述する。
		事後学習	教科書の該当部分を熟読し、要点を自分なりの言葉で表現するとともにまとめる。
第4回	公認心理師と五領域 (教科書：第3章)	事前学習	公認心理師の様々な活動領域について、自分なりのイメージを言語化し、記述する。
		事後学習	教科書の該当部分を熟読し、要点を自分なりの言葉で表現するとともにまとめる。
第5回	領域別の法律・制度—保健医療 (教科書：第4～6章)	事前学習	保健医療領域の法律・制度と具体的な活動について、自分なりのイメージを言語化する。
		事後学習	教科書の該当部分を熟読し、要点を自分なりの言葉で表現するとともにまとめる。
第6回	領域別の法律・制度—福祉 (教科書：第7～9章)	事前学習	福祉領域の法律・制度と具体的な活動について、自分なりのイメージを言語化する。
		事後学習	教科書の該当部分を熟読し、要点を自分なりの言葉で表現するとともにまとめる。
第7回	領域別の法律・制度—教育 (教科書：第10～11章)	事前学習	教育領域の法律・制度と具体的な活動について、自分なりのイメージを言語化する。
		事後学習	教科書の該当部分を熟読し、要点を自分なりの言葉で表現するとともにまとめる。
第8回	領域別の法律・制度—司法・犯罪 (教科書：第12～14章)	事前学習	司法犯罪領域の法律・制度と具体的な活動について、自分なりのイメージを言語化する。
		事後学習	教科書の該当部分を熟読し、要点を自分なりの言葉で表現するとともにまとめる。
第9回	領域別の法律・制度—産業・労働 (教科書：第15章)	事前学習	産業労働領域の法律・制度と具体的な活動について、自分なりのイメージを言語化する。
		事後学習	教科書の該当部分を熟読し、要点を自分なりの言葉で表現するとともにまとめる。
第10回	公認心理師法と倫理 (教科書：付録部分および本テーマに沿って包括的に)	事前学習	公認心理師法と倫理について、自分なりのイメージを言語化する。
		事後学習	公認心理師法を熟読し、全体像をつかむとともに、要点を自分なりの言葉で表現する。
第11回	関係行政論から考える心の健康の保持増進 (教科書：第16章)	事前学習	心の健康の保持増進のために大切なことについて具体的にイメージし、言語化する。
		事後学習	教科書の該当部分を熟読し、要点を自分なりの言葉で表現するとともにまとめる。
第12回	レポート発表1	事前学習	関係行政論について、テーマを決めて自身の発表の準備をし、討論の備えもしておく。
		事後学習	発表とフィードバック、議論等を踏まえて、自分なりに再整理、記述しておく。
第13回	レポート発表2	事前学習	関係行政論について、テーマを決めて自身の発表の準備をし、討論の備えもしておく。
		事後学習	発表とフィードバック、議論等を踏まえて、自分なりに再整理、記述しておく。
第14回	レポート発表3	事前学習	関係行政論について、テーマを決めて自身の発表の準備をし、討論の備えもしておく。
		事後学習	発表とフィードバック、議論等を踏まえて、自分なりに再整理、記述しておく。
第15回	ふり返りとまとめ	事前学習	ノート等を見直しておく。
		事後学習	授業をふり返り、関係行政論に関する今後に向けた自身の課題意識を言語化、記述する。
期末試験			